2013年8月17日

秘密保全法に反対する運動についての意見交換 9/11(水) ご出席のご依頼

秘密保全法に反対する愛知の会

〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭一丁目 6番 9 号金山大和ビル 弁護士法人名古屋南部法律事務所気付

(担当・濵嶌将周)

TEL: 052-682-3211 FAX: 052-681-5471

http://nohimityu.exblog.jp/

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当団体は、「秘密保全法に反対する愛知の会」です。昨年4月の結成以来、街頭宣伝や学習会等、秘密保全法の危険性を広く伝える活動を行ってまいりました。

秘密保全法は、米軍との共同軍事行動のため、米国の強い要請のもと準備されてきました。原発事故に際して隠されたSPEEDI情報、TPP交渉における秘密主義も、「防衛・外交・公共の安全及び秩序の維持」に関わる重要な情報を隠してしまう秘密保全法と、同じ問題を抱えています。さらに、秘密保全法は、幅広い国民監視と、「適性評価」の名のもとでの選別を合法化するものでもあり、様々な市民運動に影響を与えます。

先日の参院選では、秘密保全法の制定を目指す勢力が多数を占めました。安倍政権は、 10月中旬に開会予定の臨時国会での法案上程を明言しています。にもかかわらず、未だ に報道においても市民運動においても、反対の声が大きくなっていない、もどかしい状況 にあります。

当会としましては、様々な分野で活動なさっているみなさまと、今後、秘密主義の政治 にどう立ち向かっていくかについて、意見交換させていただく場を持ちたいとも思ってお ります。ぜひともご参加いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

日時:9月11日(水)19時-21時

場所:名古屋第一法律事務所

〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目 18番 22号 三博ビル 5階

電話 052-211-2236 (代)

地下鉄桜通線「丸の内駅」(エレベーター出口)下車すぐ

http://www.daiichi-law.gr.jp/office/access.html

末尾となりますが、貴団体のますますのご活躍を心より祈念いたします。

敬具